

令和8年度東区乳幼児健康診査等一般事務補助職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

募集案内配布日～令和8年7月27日（月）【必着】

2 募集内容

職名	乳幼児健康診査等一般事務補助職員
採用予定人数	1人
職務の概要	乳幼児健康診査来所者受付や紹介状作成、カルテ整理、パソコンによるデータ入力、集計等の事務、窓口や電話での母子保健事業に関する問い合わせ対応、医療給付申請窓口での対応等。
勤務地	東区保健福祉センター（東区役所別館）健康課母子保健係
任用期間	令和8年9月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1）令和8年9月1日から勤務可能で、上記任用期間を通じて職務に従事できる人。 （2）次のいずれかに該当する人 ①日本国籍を有する人 ②出入国管理及び難民認定法に定められている「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」 ③日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている「特別永住者」 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。 （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 選考の日時・会場・試験内容

日 時	令和8年7月29日（水）午前9時30分より面接開始
会 場	福岡市東区役所別館 講堂 福岡市東区箱崎2丁目54-27
試験内容	提出書類及び面接による選考 ※面接当日、9:30までに会場前へ集合してください

（注）試験当日に持参するもの…本人確認のできる書類（マイナンバーカード、運転免許証等）筆記用具等

4 合格発表

令和8年7月31日（金）午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、
合否結果を受験者全員に郵送で通知します。

5 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- （2）候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年9月1日以降の採用を行います。
- （3）令和8年9月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- （4）地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

6 勤務条件等

（1）勤務日・勤務時間

勤務日	指定する4週間毎に10日勤務（月曜日から金曜日） 土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）は休み
勤務時間・ 休憩時間	週の勤務時間：19.375時間 1日の勤務時間：原則、午前8時45分から午後5時30分 休憩時間：勤務時間中に1時間

（2）報酬等

給与	月額105,490円から109,120円（地域手当を含む。）※R7年度参考 ※採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末手当	年間で給与の4.65月分（6月・12月に各期2.325月ずつ）を在職期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給

（注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

（3）その他

- ・ 労働災害補償については、労働者災害補償保険制度に基づき補償する。
- ・ 市の制度に基づいた年次有給休暇が付与されます。
- ・ 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

7 応募方法等

提出書類	・乳幼児健康診査等一般事務補助職員採用試験申込書（様式あり） ※申込書は、東区保健福祉センター（東区役所別館）健康課母子保健係で配布します。ホームページ掲載分をダウンロードして提出可。 ・110円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒1部を同封してください。
受付期間	募集案内配布日～令和8年7月27日（月）【必着】
提出方法	・郵送または東区保健福祉センター（東区役所別館）健康課母子保健係へ持参 ・郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記し下記へ送付。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒812-0053 福岡市東区箱崎2丁目54-27 福岡市東区保健福祉センター（東区役所別館）健康課母子保健係
その他	・申込書は<u>自筆</u>で記載してください。 ・申込書には、必ず写真（6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面のもので、縦4cm×横3cm程度）を貼付し、写真裏面に氏名を記載してください。

8 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
 受付期間に間に合わなかった場合や応募書類に不備がある場合は無効となります。
 受験資格を満たしていない場合は、試験の結果いかんに関わらず採用されません。
 また、記載事項に虚偽がある場合は、採用される資格を失います。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

9 問い合わせ先

東区保健福祉センター（東区役所別館）健康課母子保健係
 住 所）福岡市東区箱崎2丁目54-27
 電話番号）092-645-1077